

当院は後発医薬品の使用を推進しています



ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。

ジェネリック医薬品に関する情報は

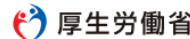
厚生労働省 ジェネリック 検索



国民健康保険中央会



国家公務員共済組合



図：厚生労働省 HP より

安心・信頼 Anshin Shinrai



国の厳しい審査をクリア

ジェネリック医薬品は、国の厳しい審査をクリアしたものが承認されています。有効性や安全性、品質も新薬と同等です。

低価格で個人負担が軽くなる

新薬と同じ有効成分を使用し、開発費用が抑えられるので、低価格です。医療の質を落とすことなく、経済的負担が軽くなります。

未来 Mirai



医療費を有効活用

個人負担の軽減だけでなく日本全体の医療費の効率化が可能です。その医療費は新技術や新薬の導入に活用できます。

医療保険制度を次の世代に引き継ぐ

少子高齢化が急速に進む中、現在の優れた医療保険制度を維持し、子どもたちや次の世代に引き継いでいくことに貢献します。

【後発医薬品とは】

後発医薬品（ジェネリック医薬品）は、先発医薬品と治療学的に同等として製造販売が承認され、研究開発費が低く抑えられることから、先発医薬品に比べて薬価が安くなっています。後発医薬品を普及させることは、患者負担軽減や、医療保険財政の改善に資するものです。（厚生労働省 HP より抜粋）

【後発医薬品の使用推進と供給状況について】

当院では、厚生労働省の方針に則り、後発医薬品を積極的に採用しています。

院内の薬事委員会で、品質・情報提供の質と量・供給体制などについて審議し、

当院が定める基準をクリアした製品を採用しています。

しかし、昨今の様々な情勢により、医薬品の供給は不安定な状況です。場合により、

使用する薬剤を変更せざるをえないことがありますので、ご了承ください。

【一般名処方について】

当院では、後発医薬品の使用促進を図るため、『一般名処方』を推進しています。

従来の『銘柄処方』は使用できる医薬品が限定されますが、一般名処方においては、

どのメーカーの後発医薬品でも使用でき、特定の医薬品の供給が不足した場合でも、

患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

ご不明な点がございましたら、医師・薬剤師にお尋ねください。